

年金積立金管理運用独立行政法人

現任者							任命予定者			任命権者	発令予定日
役職	氏名	年齢 ※1	当初就任 年月日	任期	任期満了 年月日	前歴	氏名	年齢	前歴		
経営委員 兼監査委員 (非常勤)	尾崎 道明	73	R3.7.1	5 ※2	R8.7.31	弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 特別顧問 弁護士 大阪高等検察庁検事長 【公務員OB】	曾木 徹也	66	弁護士 長島・大野・常松法律事務所顧問 大阪高等検察庁検事長 【公務員OB】	厚生労働大臣	R8.8.1

※1 年齢はR8.8.1時点
※2 監査委員である経営委員の任期は、任命の日から5年が経過する日を含む事業年度の直前の事業年度についての財務諸表の承認の日まで

任命理由

○ 曾木 徹也 経営委員兼監査委員

曾木徹也氏は、検事として長年奉職し、高松高等検察庁検事長、大阪高等検察庁検事長等の要職を歴任するとともに、退官後はコーポレートガバナンス等を取り扱う弁護士として活動し、また、民間企業の社外取締役を務めるなど、経営管理、コンプライアンス・リスク管理分野における卓越した知識・経験を有している。曾木氏には、その能力を最大限に発揮し、経営委員兼監査委員の職務を的確に遂行していただけると判断し、経営委員兼監査委員として任命するものである。

年金積立金管理運用独立行政法人の
経営委員兼監査委員（非常勤）の選定について

経営委員兼監査委員（非常勤）1名の選定については、外部有識者の意見聴取を経た上で決定した。

外部有識者の属性は以下のとおり。

- | | |
|--------|-----|
| ・ 大学教授 | 3 名 |
| ・ 研究者 | 1 名 |

計	4 名
---	-----